

有識者との懇談会及び地方講演会並びに「一日公正取引委員会」の開催について

令和5年10月13日
公正取引委員会

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙1参照）、独占禁止法、下請法等の適切な運用や相談対応に努めているところ、各地域において競争政策について理解を深めていただくとともに、各地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくため、毎年度、全国の主要都市において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会の委員等との懇談会及び講演会を開催しています。

また、公正取引委員会は、地方事務所等所在地以外の都市において、独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、「一日公正取引委員会」を開催しています。

本年度は、下記のとおり、全国8都市において、有識者との懇談会及び地方講演会を開催し、このうち北海道釧路市、神戸市、山口県下関市及び松山市においては、「一日公正取引委員会」を同時開催いたします（地区ごとの開催日時等は別紙2参照）。

記

1 日 程

令和5年11月13日（月）～同月15日（水）、12月6日（水）

2 場 所

北海道釧路市、福島市、千葉市、静岡市、神戸市、山口県下関市、松山市及び佐賀市

3 有識者との懇談会

出席者 経済団体、消費者団体、学識経験者、報道関係者等の有識者

4 地方講演会

共通テーマ「成長と分配の好循環の実現と公正取引委員会の役割」

講演会へのお申込み方法等の詳細については、別途、各地方事務所等のウェブサイト（別紙1参照）に掲載する、各地区の懇談会等の報道発表資料を御参照ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局官房総務課

電話 03-3581-3574（直通）

同事務総局 各地方事務所等（別紙2参照）

ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>